

潮来市教育大綱

～ 次代へ引き継ぐ人材・文化を育む教育 ～

茨城県 潮来市

1 はじめに

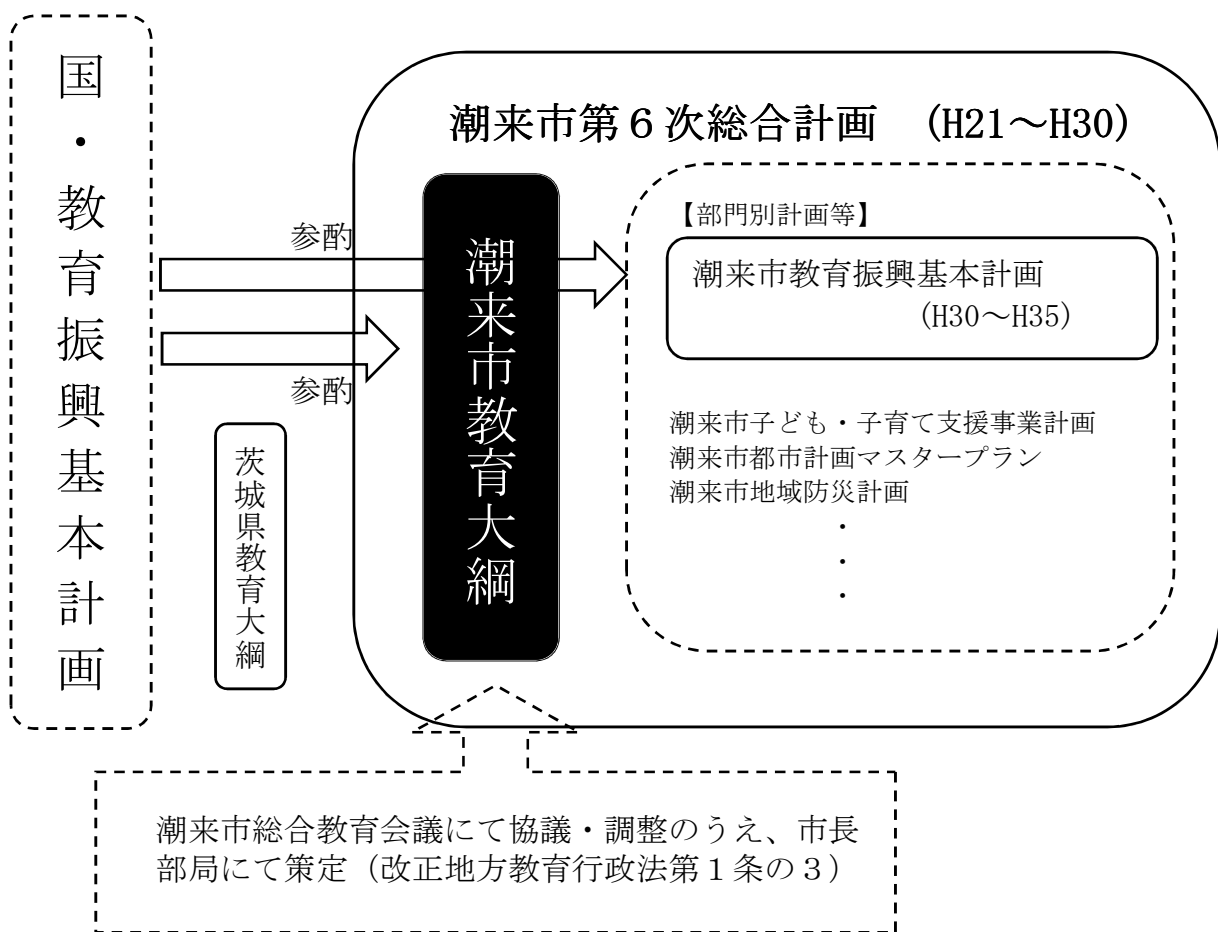
(1) 教育大綱策定の趣旨

教育大綱は、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（以下、「改正地方教育行政法という。」）」第1条の3に規定されるもので、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

なお、大綱策定に当たっては、改正地方教育行政法第1条の4第1項に基づき、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整することとしています。

(2) 教育大綱の位置付け

この大綱は、本市の教育行政を推進するための基本指針となるものであり、潮来市第6次総合計画に掲げたまちづくりの基本政策の達成に向け、教育に関する基本理念と基本方針を示すものです。



(3) 教育大綱の実施期間

本大綱は、平成28年度から平成30年度までの3年間を実施期間としますが、今後の社会情勢等の変化を踏まえ、毎年、総合教育会議において協議・調整を行い、状況に応じて適宜見直しを行います。

年度	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
潮来市総合計画 (H21～H30)	第6次総合計画(後期)					第7次総合計画(前期)				
潮来市教育大綱 (H28～H30)			教育大綱			教育大綱				
潮来市教育振興 基本計画 (H29～H35)					教育振興基本計画					

2 潮来市第6次総合計画における教育・文化政策のテーマ

『次代へ引き継ぐ人材・文化を育む教育』

3 基本方針

本市の教育に関する基本的な方針を以下のとおり定めます。

○ 潮来市の教育目標

自ら学び自ら考える力を育てる教育の推進

豊かな心と将来への夢をはぐくむ教育の推進

社会の変化に対応して主体的に生きる力を育てる教育の推進

4 基本施策

基本施策1 学校教育の充実

- ・ 将来を見据えた教育施策を推進するため、教育振興計画を策定します。
- ・ 学校施設の計画的な改修を進め、学びの環境整備を図ります。
- ・ 学校施設の防災機能の充実と通学路の点検整備により、安全確保に努めます。
- ・ 学校の適正規模・適正配置を推進し、魅力ある学校づくりを目指します。
- ・ 教職員研修の充実により、確かな学力の育成を図ります。
- ・ ICT教育やALTによる英語教育など、専門教育の充実を図ります。
- ・ 市立図書館と学校図書館の連携の充実を図り、読書活動を推進します。
- ・ 就学前教育と、小学校教育との連携・円滑な接続と家庭教育学級の充実に取り組みます。
- ・ いじめ撲滅、不登校等の諸問題に対し、市教育支援センター教育相談の充実と保護者への啓発を図ります。
- ・ 農業団体と連携し、地産地消を活かした学校給食の提供と、食育の推進を図ります。

- ・本市特有の水辺を活かした教育プログラムとして、中学校の授業やクラブ活動でのボート教育の導入・充実を図ります。
- ・急激な社会変化に対応するため、パソコン・タブレットを用いて、情報リテラシー能力の向上を図ります。

基本施策2 子ども・若者の育成支援

- ・ボランティア団体，家庭，学校，地域が緊密に連携した青少年の健全育成を推進します。
- ・子育てなどの学習機会を提供し，家庭・地域の教育力向上を目指します。
- ・子どもが安全・安心して活動できる場の確保に努めます。
- ・種々のボランティア活動を通じて，地域で活動する青少年の育成を図ります。
- ・家庭教育を推進するリーダーを育成し，家庭教育力を向上させます。
- ・生活支援事業と連携し，子どもたちへの学習機会の提供に取り組みます。
- ・保護者も含めた情報モラル研修を実施し，スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れや、不適切なインターネット等の利用による犯罪被害，いじめ等のプライバシー上の問題等の防止に取り組みます。
- ・国際交流を推進し，グローバル社会で活躍できる人材育成に努めます。

基本施策3 生涯学習の推進

- ・本市の生涯学習施設の特性を活かした事業の充実，ネットワーク化を図ります。
- ・学びの成果を地域社会に還元する体制の推進と，人材バンクなどの登録制度に取り組みます。
- ・専門家による講演会などを実施し，市民へ啓発や学びの場の充実を図ります。
- ・各公民館及び図書館を市民の憩いの場，地域コミュニティの再生の場として利用促進を図ります。
- ・電子図書館サービスなど図書館機能の充実を図り，館内外での利用を進めます。
- ・県立図書館等との相互貸借活用を充実させ，市民のニーズに対応します。
- ・首都圏等の子どもと農業体験など交流の場を作り，住民間の相互交流を推進します。

基本施策4 スポーツ・レクリエーションの推進

- ・個や世代に応じた健康維持増進を図るため、関係機関と連携した生涯スポーツを推進します。
- ・公民館や体育館等の整備を充実させ、安全なスポーツの場を提供します。
- ・鹿島アントラーズの小中学生へのサッカー指導などの交流事業を進め、ホームタウンとして地域活性化を図ります。
- ・茨城国体や東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ボート、トライアスロン、オープンウォータースイミング、ウェイクボードなど水辺を活かしたスポーツイベントの開催を推進します。
- ・ボートセンター「あめんぼ」を拠点に、水辺を活かしたスポーツ施設の整備と利用促進を図ります。
- ・近隣自治体施設との相互利用を推進し、施設の有効利用と交流機会の充実を図ります。
- ・霞ヶ浦、北浦、常陸利根川、鰯川等の水辺環境を整備し、水上スポーツ、サイクリング、ウォーキング等を楽しむ交流空間の活用を推進します。

基本施策5 地域文化の振興

- ・地域の歴史、文化などについて理解と再認識を深めるため、生涯学習や学校教育における取り組みや広報活動の充実を図ります。
- ・伝統文化や郷土芸能の承継を支援し、地域の世代間交流を促進します。
- ・指定・登録文化財制度等を活用し、地域の歴史的行事や習慣、伝統文化の掘り起しと保存に努めます。
- ・文化活動の拠点として水郷まちかどギャラリーを充実させ、身近な場所で文化・芸術にふれあう機会の提供に努めます。
- ・文化・芸術活動の活性化を図るため、各種文化団体等に対し支援を行います。
- ・創作や発表活動の場として、図書館や各公民館の活用を推進します。
- ・文化財、史跡、名所巡り等を活用したウォーキングやサイクリングなどを推進します。